

令和5年度第1回生涯学習審議会会議抄録

日時：令和5年5月11日（木）13時30分～15時00分

場所：西宮市役所 4階442会議室

◆出席委員

立田会長[※]、三澤副会長、平野委員、田中委員、立山委員、吉井委員、山崎委員、服部委員[※]、本多委員[※]、正阿彌委員、松浦委員

◆行政出席者

長谷川産業文化局長[※]、藤井教育次長[※]、上田産業文化局参与（兼市民局参与 兼読書振興課長）、秋山生涯学習部長、天田文化スポーツ部長[※]、杉田学校教育部長[※]、岡崎学校支援部長[※]、後迫地域学校協働課担当課長（放課後事業 併任 育成センター課担当課長）[※]、濱本学校保健安全課長[※]、町田青少年育成課長[※]、俵谷文化財課長[※]、井上人権教育推進課長[※]、中西地域学習推進課担当課長（地域学習・大学連携）[※]、玉田読書振興課長、中尾読書振興課担当課長（図書館企画）

【事務局】

能勢生涯学習企画課長（併任 学校支援部参事）、坂井生涯学習企画課係長、長手生涯学習企画課係長、狩野生涯学習企画課係長[※]、酒井生涯学習企画課副主査[※]

※Webex を介した出席

◆傍聴者

なし

署名委員

◆令和5年度第1回西宮市生涯学習審議会

事務局 定刻になりましたので、ただ今より「令和5年度 第1回 西宮市生涯学習審議会」を開会いたします。

私は、この4月に生涯学習企画課長に着任いたしました、能勢と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに、当審議会委員数につきましてのご報告です。令和4年度は、「西宮市立図書館事業計画」「西宮市子供読書活動推進計画」の外部評価を実施するにあたり、図書館を専門とする学識の方2名に、臨時委員としてご参加いただき、図書館行政に見識のある立田会長も含め、3名の委員に小委員会としてのご審議をいただきました。従いまして、令和4年度当初の委員数は15名となっております。

この度、令和4年度末に小委員会の審議が終了しましたため、令和5年度は、別紙名簿のとおり、臨時委員2名を除いた13名の委員にて進めてまいります。

本日の審議会ご出席委員は、委員13名中、現在11名のご出席をいただいておりますので、「附属機関条例」第3条第5項に定める、半数以上の出席を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

会長 今回の会議は公開となっておりますが、事務局、傍聴者はいますか。

事務局 ございません。

会長 次に、事務局の紹介についてです。

この4月の人事異動により、上田生涯学習部長が産業文化局参与に、秋山生涯学習企画課長が生涯学習部長になりました。

産業文化局参与、生涯学習部長より、簡単にご挨拶をお願いします。

事務局 (挨拶)

事務局 (挨拶)

事務局 その他の異動につきましては、お時間の都合により、別紙資料12頁の「行政出席者名簿」により代えさせていただきます。

会長 ありがとうございます。

それでは、今期審議についてのスケジュール等についてご説明ください。

事務局 今後の審議のスケジュールについてご説明いたします。

2頁「資料1」のスケジュール(案)をご覧ください。

今期の審議会では、令和4年度に市長より提出された諮問に対して、令和5年度末に答申するための審議を行う予定です。

本日は、答申書(案)のうち、「はじめに」～「第3章」までについて、ご確認とご意見をいただきます。

第2回は「公民館」について、第3回は「図書館」について、第4回・5回では答申書案のまとめ・最終確認をしていただき、令和5年度中に市長へ答申書を提出する予定です。以上です。

会長 ありがとうございました。
 それでは、お手元にご置きます次第に従いまして協議を進めます。
 報告事項第1号「令和5年度生涯学習関係施策」について、事務局よりお願いします。

事務局 今年度の各課の主な事業や取組みについては、3頁から10頁の「資料2」にまとめておりますので、ご参照ください。

会長 ありがとうございました。
 「資料2」の各課の主な事業や取組みについて、何かご質問やご意見はありますか。

委員 (なし)

会長 ありがとうございました。
 では、報告事項第2号「西宮市立図書館事業計画」「西宮市子供読書活動推進計画」の外部評価報告書について、読書振興課長よりお願いいたします。

事務局 別綴じで、「資料3」として報告書をお配りしております。
 平成31年3月に策定した「西宮市立図書館事業計画」と「西宮市子供読書活動推進計画」の進捗状況について、図書館法第7条の3に基づき、今後の図書館運営の改善を図るため、第三者による外部評価を行い、この度報告書が完成しましたので、ご報告させていただきます。内容についてはすでに、令和5年1月に開催された第3回生涯学習審議会でも経過報告されておりますので、本日は簡単にご報告させていただきます。

 報告書は令和元年度から3年度までの取り組みに対するものとなっておりますが、その中で評価されていた点としましては、「蔵書数や購入数が中核市の中で平均的な中で、貸出数や予約数が上位に位置していること」、「おはなし会、読み聞かせ、ブックトークなどのサービスが年齢別に提供され、活発に実施されており、子供との関係部局や関連機関との連携も強化されていること」、「ブックリストの作成・本の紹介等による公民館との連携で利用が2倍に伸びたこと」、「司書が多様な各種イベントに参加し、読書振興活動を継続的に実施していること」などが挙げられます。

 一方で意見としては、「図書費の増額と併せて、デジタル化推進のための電子書籍等の必要経費の増額を図られたい」といったことや「ブックスタート事業の不実施は課題である」といったことをいただいております。

 また、「高齢者・障害のある人など来館困難な市民へのサービス拡充」においては、「来館困難」という対象設定ではなく「利用困難」という表現で捉え、来館、非来館を問わず、図書館サービスの利用に障壁のある市民への対応として施策の改善、充実に努められたい、といったご意見をいただいております。

今後は、報告書の内容について検討を行っていき、図書館運営の改善に努めさせていただきます。

なお、外部評価報告書については、5月1日より市および図書館のホームページで公開しております。報告は以上です。

会長

ありがとうございました。

この報告書については、委員の皆様にご意見をいただき、第3回目の審議会の第5章「図書館」の項目で、改めてご意見をいただきたいと思っております。

現在の西宮市立図書館では、司書の方々もよく頑張って貸出数も増加していますが、近隣市の豊中市図書館や尼崎市図書館と比べると、電子化が遅れています。図書館の電子化が大事な理由は、学校は一人一台端末が進んでおりますが、学校図書館がまだ電子化されておらず、学校図書館のあり方がこの数年間で問われています。それを支援するサービスとして市立図書館があるので、ここにおいても考えていく必要があると思っております。

次に、協議事項第1号「答申書案」について、事務局よりお願いします。

事務局

別綴じの「資料4 答申書(案)」をご用意ください。

この度の第2期生涯学習審議会では、「生涯学習・社会教育が社会に対して果たす役割を踏まえた、地域に根ざした公民館・図書館のあり方」についてご審議いただいているところです。

昨年度は、国の審議内容や本市の公民館・図書館の現状と課題について説明させていただき、その後、ウェルビーイング・公民館・図書館についてご審議をいただき、中央公民館や北口図書館等の施設見学をしていただきました。前回は、答申書骨子案についてご審議いただき、委員の皆様からいただいたご意見等を基に、答申書(案)を調整いたしました。

本日は、答申書(案)のうち、2頁の「1 はじめに」から4、5頁「3 (仮題)あり方に向けた議論の前提として」までについて、ご審議いただく予定です。まずは、「第1章・第2章」について、ご説明いたします。

2頁の第1章「はじめに」の中では、現在の社会課題と社会教育施設の関りについて触れております。

次に、第2章の「市の生涯学習施策の現状」の冒頭「西宮市生涯学習推進計画」では、生涯学習によるまちづくりを推進するための新しい方針として「西宮市生涯学習推進計画」を策定したことや、本市が目指す将来像や課題について説明しています。

次の「市の生涯学習推進体制について」では、組織改正を行い、生涯学習部門を教育委員会から市長事務局へ移管し、全庁的な生涯学習推進体制の構築や、生涯学習関連事業の効率化・社会教育施設等のあり方の見直しに取り組むこととなった旨を記載しています。

次の「体制見直しを受けた現在の取組状況について」では、庁内及び施策間の連携や地域住民及び団体などとの連携による生涯学習の取組み状況について記載しております。

第2章の最後には、「国の動向」として、中央教育審議会が提出した「次期教育

振興基本計画の策定について」の答申において、2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられていることを記載しています。

前回の会議で、「国の動向」を当初は「第2章 ウェルビーイングについて」に置いていましたが、「市の生涯学習推進体制」の後に入れた方がよいというご意見があったため、ご意見の通りにいたしました。

会長

ありがとうございました。

まず、4頁の「生涯学習分科会における今後の生涯学習・社会教育の振興方策」については、後のところで説明と一緒にいれてみてはいかがでしょうか。「国の動向」の分量が多いので、「資料」として付けてはいかがでしょうか。

では、第1章「はじめに」と、第2章「市の生涯学習施策の現状」までで、委員の皆様からご意見はございますか。

委員

国についての説明が多いと思います。「国の動向」はここまでしっかり載せないといけないのでしょうか。

会長

今回の市長からの諮問では、「次期教育振興基本計画」を踏まえて答申をつくるようにとありますので、それについては触れた方がよいと思います。

副会長

「市の生涯学習施策の現状」に「今後の方策」を入れるのは、少し違うような気がします。

委員

「国の動向」が読みづらいと思いました。西宮市の今と、今後をどうしていくのがテーマなので、市のことを全面に出してはと思います。もう少し読みやすい文面にするとよいと思います。

委員

公文書ですので、「あり方」の表現は仕方ないと思います。「国の動向」についても、少し遠くを感じるのとは分かりますが、大切なことだと思います。また、立田会長が言われたように、「参考資料」としてもよいのではと思います。

委員

国の方針を踏まえて、市としてどのように落とし込むかが大事ですので、順番というよりは、「ウェルビーイング」という言葉が西宮市に落とし込んでいるかということが重要だと思います。国や社会の動向を踏まえて、私たちはそのように理解し、このようにしますという道筋を立てるために、この前段が機能していると思いますので、ここまでで違和感はありません。

委員

コロナ禍ではオンラインを活用してきましたが、アフターコロナについて、ICTの推進など、オンライン社会のことも入れてみてはと思いました。また、「国の動向」は、ある程度は入れる必要があると思います。

委員 「国の動向」は、国の言葉を取り上げているので分かりづらく、「国の方でも、こういったところで以下の話がされている」という表現にしてみてもと思います。4頁の「生涯学習分科会における～」の箇所も、国の紹介だと分かるように、もう少し文章を足してはと思います。

会長 「はじめに」の文章に、「社会的背景と市の諮問として中教審では『ウェルビーイングの実現』『社会的包摂』『地域コミュニティ』が議論されており、このような答申を行うこととした。」という文言を足すとよいと思います。

「持続可能な社会の創り手の育成」「ウェルビーイング」の説明を「はじめに」の後に加えてはいかがでしょうか。「国の動向」を参考資料に回すと読みやすいのではと思います。

「はじめに」の前に、「答申作成にあたって」などの文章の中に入れてもよいかもしれません。

委員 そのようにすると、「国の動向」が書かれている理由が分かりやすいです。

会長 「国の動向」の方針の2つのコンセプト「持続可能な社会の創り手の育成」「ウェルビーイングの向上」についてと、「この答申では『ウェルビーイングの実現』『社会的包摂』『地域コミュニティの基盤としての役割』等について審議していくことにした」というようなことを入れてはどうでしょうか。

委員 1点目に、「国の動向」は、後付けでもよいと思いました。

行政の視点からは、国からの地方という流れは理解できる一方で、地域の方からの視点では、国がやっているから地方もやるのか、というような、どこことなく他人事になってしまうような印象を受けます。誰に向けた文書で、誰のための施策であるのかについて再考する必要があると思います。

2点目に、「はじめに」のところで、「誰一人として取り残すことなく」を掲げているので、SDGsについても言及してもよいのではと思います。

会長 SDGsについては、「社会的包摂の実現」を入れてはと思いますが、SDGsが入っている方がよいということですね。

では、「はじめに」に「国の動向」を少し入れて、「諮問理由」を入れるとよいと思います。また、「プラットフォーム」「ウェルビーイング」についても最後に資料など説明を入れていただきたいと思います。

委員 これから若い人たちにも伝えていくためには、できるだけ柔らかい表現を使ってもらえるとありがたいです。

委員 全体的に、分かりやすい表現にしていきたいです。

会長 委員の皆さんで、もし難しい文章だと思うものがありましたら、事務局へメールなどでご意見をいただけますでしょうか。

それでは第3章について、委員の皆様からご意見はございますか。

委員 ウェルビーイングは多義的であるため、なかなか定義が難しいです。例えば、「西宮市では、ウェルビーイングはこの5つを満たしている状況です」などと定義すると、議論がしやすくなるのではと思います。ここまではできるというような、解像度を上げていく議論をしてもよいのではと思います。「西宮市ではここが大事です。」というようなものがあったらよいのではと思いました。

会長 OECDの「幸福度白書」では国際的に「ウェルビーイング」の指標を出しています。文科省のウェルビーイングは、「身体的」「精神的」「社会的」に良い状態とあり、分かりやすいと思います。

委員 第3章のタイトルについては、「あり方」にすると、こうあるべきという縛りのように感じられる、あるいは方向性を適切な時期に見直さなくてよいのかとなるので、「方向性」でよいと思います。

5頁の「以下のとおり」は「以下のとおりであった」の柔らかい表現にしてはと思います。また、「働く保障のための学習の提供」の意味が理解できませんでしたので、表現を変えてはと思います。「障害の重い人でも」はネガティブなイメージになるので、「大きな障害を抱えている」の表現にしてはと思います。

SDGsは、もう少し前に出てきてもよいのではと思います。第一期の生涯学習審議会でも、SDGsに関連した取り組み・審議が為されていたように思います。審議会として、ある程度の連続性を持たせることは重要ではないでしょうか。

また、発行文書を2本立てにしては如何でしょうか。中教審答申に見られるように、文字だけのもの(本体)と、別資料として図やイラストを用いた簡易図解版(概要)の2本立てで、市民がより解りやすいと実感するような答申書の作成を目指すべきです。

会長 市内の他部局でも、ウェルビーイングを取り扱っていますか。

事務局 「誰一人取り残さない」という点では、福祉部局では間接的にウェルビーイングを使わなくても、理念として市の施策として流れていると思います。

会長 もし、他の部局との調整がつかなければ問題になってくる可能性があるのでは、気にしていました。また、事務局の方で考えていただけたらと思います。

委員 第3章のタイトルは、「本市」ではなく「西宮市」にするとよいです。「施策」を入れると固くなるので、「生涯学習の方向性」でよいと思います。文章が「現状」と重なっているところがあります。

会長 「ウェルビーイングの実現に向けて」は学びの人づくり、「社会的包摂の実現に向けて」はつながりづくり、「地域コミュニティづくりに向けて」はまちづくりです。3つの方向性についても入れるべきではと思います。

- 委員 「ウェルビーイング」についての分量が、少し多い気がします。
- 委員 3つの方向性は、必ずしも対等ではないと思います。
「西宮市としてこういうウェルビーイングになってほしい」に対して、どうやって包摂していくか、コミュニティで何ができるかという構造だと思います。
- 会長 推進計画の目標が、「人づくり」「つながりづくり」「まちづくり」です。「学ぶ人づくり」の表現にしてもよいかもしれません。審議会で出した3つの目的に合わせて書き直してはどうでしょうか。
「審議会では、西宮市の生涯学習の目的として3つが挙げられた」と書くとういのではないのでしょうか。
- 委員 今のご意見でよいと思います。タイトルについては、「あり方」ではなく「今後の展望」がよいのではと思います。
- 委員 ウェルビーイングについては、自分の中で分かってきました。どこをポイントにするかですが、私は、本当の意味での地域活動はどうしていくべきかというウェルビーイングです。「自分たちのまちが好き、住み続けたい、自慢できる」というところは、変わらないと思います。
- 会長 個人的なウェルビーイング、社会的なつながりづくりにおけるウェルビーイング、地域づくりにおけるウェルビーイング、それぞれの中でウェルビーイングの実現を図るということですね。
- 委員 ハード面でまちが進化していても、ソフト面でみんなが地域活動でつながっていくことが、市全体の環境になると思います。そういったウェルビーイングを持ちながら活動していかないと伝わらないのではと思います。
- 委員 皆様のご意見に同感です。まずは個人、ご近所、まちをベースにしっかり意識することで十分だと思います。国の施策に則ってというのも大事ですが、それ以前の底辺的なところを市民の皆さんに理解してもらえるとよいと思います。
- 委員 「教育推進の方向」冊子の91頁の図（※生涯学習推進計画の冊子7頁の図）が分かりやすくよいと思います。ウェルビーイングという言葉が職員が理解していなかったら、市民はもっと理解できないと思います。「市民性」を「シチズンシップ」と表現すると、中学生では全く分からない言葉になるので、もっと柔らかい表現で、図も取り入れながら書くとよいと思います。
- 副会長 同じ文面がいくつか出てきます。4頁の下段と2頁の下段が一部被っているところは、整理するとよいと思います。
また、ウェルビーイングは、1頁分をとっているのに、公民館の職員・図書館の職員のウェルビーイングはどういう扱いになるのかと思いました。
- 委員 「西宮市におけるウェルビーイング」は、とても分かりやすかったです。

昨年度は、SDGsの学習プログラムをいくつか実施しましたが、そのことも入れてはどうでしょうか。SDGsの学習プログラムのうち、中学生対象のジェンダー講座に実際に参加した生徒が、この答申書を読んだ時に、あの講座もウェルビーイングだったのだということで、更に理解が深まるのではないのでしょうか。SDGsは、中学生だけでなく小学生も勉強するので、具体例を入れてみてはどうでしょうか。

会長 ウェルビーイング、つながり、地域づくりについて、一つずつ例をいれてみてもいいかもしれません。

委員 ウェルビーイングは、何を指すのかが一番大事だと思います。5頁の最後の4行で、これを目指していくのだということをしっかり書いていただけると、分かりやすくよいと思います。

会長 水平的なウェルビーイング、生涯にわたるウェルビーイングがあればよい気がします。

子供の貧困と豊かな人との格差があり、豊かな人は豊かなままで、貧しい人は貧しいままで続いていくのをどうするかといった問題には、障害者や中高生も含め、幼児から高齢者の全ての人のウェルビーイングを図っていくことが必要だと思います。

委員 用語説明が脚注又は文末にあるとよいと思います。会長ご提言の通り、「中学生でも読めるような解りやすい文書」を目指すのであれば、現状の事務局案では難しいように思います。

例えば、答申案2頁冒頭で「Society5.0」が登場しますが、西宮市教育委員会発行の『西宮教育推進の方向』21頁では、「Society5.0」という言葉を導出するために、2行の説明が本文に加えられています。

会長 今回は、「Society5.0」の言葉はあまり出てきませんが、「デジタル化」の言葉については、公民館・図書館の箇所を踏まえた上で考えていきたいと思います。

今期の「教育振興基本計画」は、「ウェルビーイング」と「デジタル化」の2本立てです。入れるとしたら、「学びづくり」「つながりづくり」の中で、ネットワークづくりとして「ウェブサイトの充実」を入れることはできると思います。

事務局 公民館においても、デジタル化は避けて通れないと思います。コミュニティの活動の中でもデジタル化により、負担が軽減されることもあると思いますので、現時点で十分に対応できていないとしても、答申に入れることとしてはどうでしょうか。

会長 「Society5.0」を「デジタル化」に置き変えてもよいのではないのでしょうか。

「西宮市の生涯学習の方向性について」の中で、5頁の上の方で「デジタル化」を入れ、「ウェルビーイングの実現」「まなびづくり」「つながりづくり」「地域づくり」の部分にも「デジタル化」を入れて検討し直したいと思います。

事務局 今回のご意見を踏まえて修正をしたものを、次回の会議でご説明いたします。

会長 次回の審議会では、第4章の「公民館」について更に議論を深めたいと思います。第4・5章では、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の3点の視点で整理してはいかがでしょうか。機能と目指すべき姿がごっちゃになっている気がします。それぞれ3つの課題で整理した方が分かりやすいと思います。

それでは、本日のご意見を踏まえ、事務局の方で答申書（案）を調整していただきますようお願いいたします。

次回の会議までにご意見などがございましたら、事務局までご連絡ください。

それでは、本日の協議は以上とします。

では、最後に事務局より、連絡事項などについてお願いします。

事務局 今後のスケジュールについてご案内いたします。

次回の会議は、7月20日（木）に開催予定です。

また、会長・副会長におかれましては、7月に「阪神南地区社会教育委員協議会役員会」が芦屋市で開催されますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

その他、研究大会などにつきましては、日が近づいてまいりましたら、委員の皆様へご案内いたしますので、ご希望がございましたら、是非ご参加ください。連絡事項は以上です。

会長 ありがとうございます。全体を通してご質問はございますか。

委員 「資料2」の各課の主な事業や取組みの中の「コミュニティ・スクール」について、幼稚園がなぜ含まれていないのか、幼稚園数、現状や課題について教えていただきたいです。先日、全国社会教育研究大会に出席しましたが、幼稚園も含めてコミスクを進めていこうというのが最新の流れのようです。

会長 幼児教育については重視されていますが、公民館・図書館も含め、幼児教育の部分が全体的に欠けている気がします。

コミスクに幼稚園が入っていない理由については、次回で結構ですので事務局よりご説明をお願いします。

公民館・図書館の章でも、幼児教育の視点で考えていきたいと思います。

それでは以上をもちまして、令和5年度第1回生涯学習審議会を終了いたします。ありがとうございます。

（終了）